

令和3年2月28日

横浜市長 殿

イオンデイライト株式会社
横浜中央支店 支店長

令和3年度 事業計画書について

横浜市海づくり施設等管理運営に関する
基本協定第33条に基づき別紙のとおり報告いたします。

担当 イオンデイライト株式会社

TEL

事業計画書に掲載する内容

- (1) 指定期間の目標に向けての当該年度目標
- (2) 管理執行体制
 - ア 職員配置体制表
 - イ 責任体制
 - ウ 事故発生時対応
 - エ 災害発生時対応
 - オ 緊急対応業務フロー
 - カ 緊急連絡体制表
- (3) 指定管理業務計画書
 - ア 年間業務計画表
 - (ア) 運營業務に関する計画表(休業日、供用時間、年間勤務体制など)
 - (イ) 管理業務に関する計画表(年間保守点検予定表、清掃計画予定表、修繕計画を含む)
 - (ウ) 提案事業に関する計画表
 - (エ) 外部委託予定表
 - (オ) 防犯・防災対策
 - (カ) 要望対応方針・事務フロー
 - (キ) 研修計画表
 - (ク) 自主事業計画表
- (4) 指定管理業務に係わる当該年度の収支計画書
- (5) 年間提案事業計画及び収支計画
- (6) その他甲が必要と認める事項
 - 年間修繕計画書

(1) 指定期間の目標に向けての当該年度目標

1 指定期間の目標

横浜市海づり施設の設置目的である「市民に安全で快適な海づりの場を提供することにより、市民の余暇の活用及び健康の増進に寄与するため」という趣旨に則り、初心者から上級者まで様々なお客様に喜んで楽しんでいただける環境の創造を追及し続けます。

(1) 施設別

本牧海づり施設は令和元年の台風被害のために沖棧橋と渡り棧橋が使用不能、新本牧ふ頭及び施設復旧工事で新護岸が使用出来ない期間がございますため、例年の目標数値の30%の「4.5万人」を目標に設定します。

大黒海づり施設では昨年同様の「8.5万人」を、磯子海づり施設は「4.5万人」を目標と致します。

(2) 全体

3施設合計で「17.5万人」を目指します。例年の目標数値の65%の目標設定となりますが、昨年度の120%となりますので、本牧の影響を極力大黒と磯子でカバーして行きます。

2 2021年度の取組について

(1) サービスについて

- ・新型コロナウイルスの影響がなくなり次第、順次サービスを再開してまいります。
- ・前年度末より導入(予定)の大黒海づり施設予約システムの運用を軌道に乗せることで、繁忙期に深夜からの順番待ちや公共交通機関ご利用者様にも長時間お待ち頂かずに済む利便性の高い状況のご提供を目指します。

(2) 営業時間について

- ・新型コロナウイルスの影響がなくなり次第、お客様から要望の多い時間延長について、時期や釣果の状況に応じて協議の上で対応して参ります。

(3) イベントについて

- ・各種釣り教室は、感染拡大防止策を講じた上での実施を可能な限り検討致します。
- ・大黒・磯子海づり施設では、状況を考慮した上で各種無料デー(小中学生、女性、横浜市民対象)の再開し、ご利用者様の獲得に努めます。
- ・特に「女性無料デー」や「大人向け初心者教室」については、比較のお客様の少ない平日に実施することにより、ご利用頂きやすい状況から継続のご来場へのキッカケにして行き、ご利用者の増加に繋げて参ります。
- ・イベント告知について、ホームページでの案内の他に公共施設やグループ内店舗等でチラシの配架や配布を行うとともに、市の広報の活用も試行するなど、更なる周知拡大を図ります。

(4) スタッフ教育について

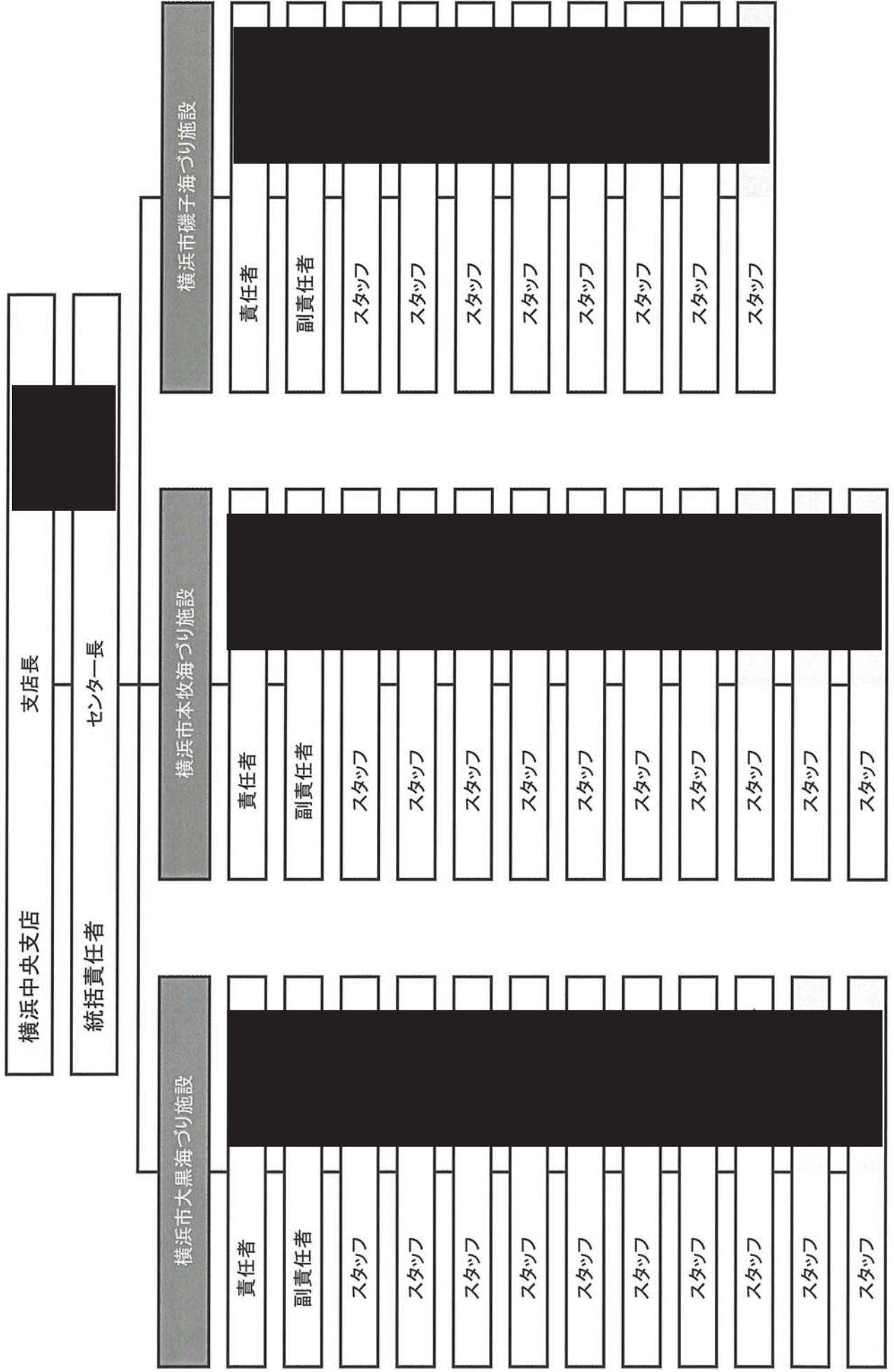
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しております、マナー教育の早期再開を目指しお客様満足度の向上を進めて参ります。
- ・緊急時の対応訓練を毎月実施し、施設利用者の安全・安心を図ります。

(5) 緑地の更なる活用について

大黒の先端緑地では、利用者の参加可能なイベントを企画又は誘致し、継続して有効活用を検討致します。

(2) 管理執行体制 (ア) 職員配置体制表

令和3年3月末予定



【本牧海づり施設要員配置について】（①フルサービス実施時）

4月から10月	5:00から14:00 3名	11:00から20:00 4名
11月から2月 3月	早番 6:00から15:00 3名	遅番 9:00から18:00 3名
	5:00から14:00 3名	
繁忙期の交通誘導	早番 5:30から14:30 1名	遅番 10:30から19:30 1名

【本牧海づり施設要員配置について】（②限定的サービス実施時）

※施設内巡回やホームページでの情報配信が限定的となります

4月から10月	5:00から14:00 2名	11:00から20:00 2名
11月から2月 3月	早番 6:00から15:00 2名	遅番 9:00から18:00 2名
	5:00から14:00 2名	

【大黒海づり施設要員配置について】

4月から10月	5:30から14:30 3名	11:00から20:00 3名
11月から2月 3月	早番 6:30から15:30 3名	遅番 9:00から18:00 3名
	5:30から14:30 3名	

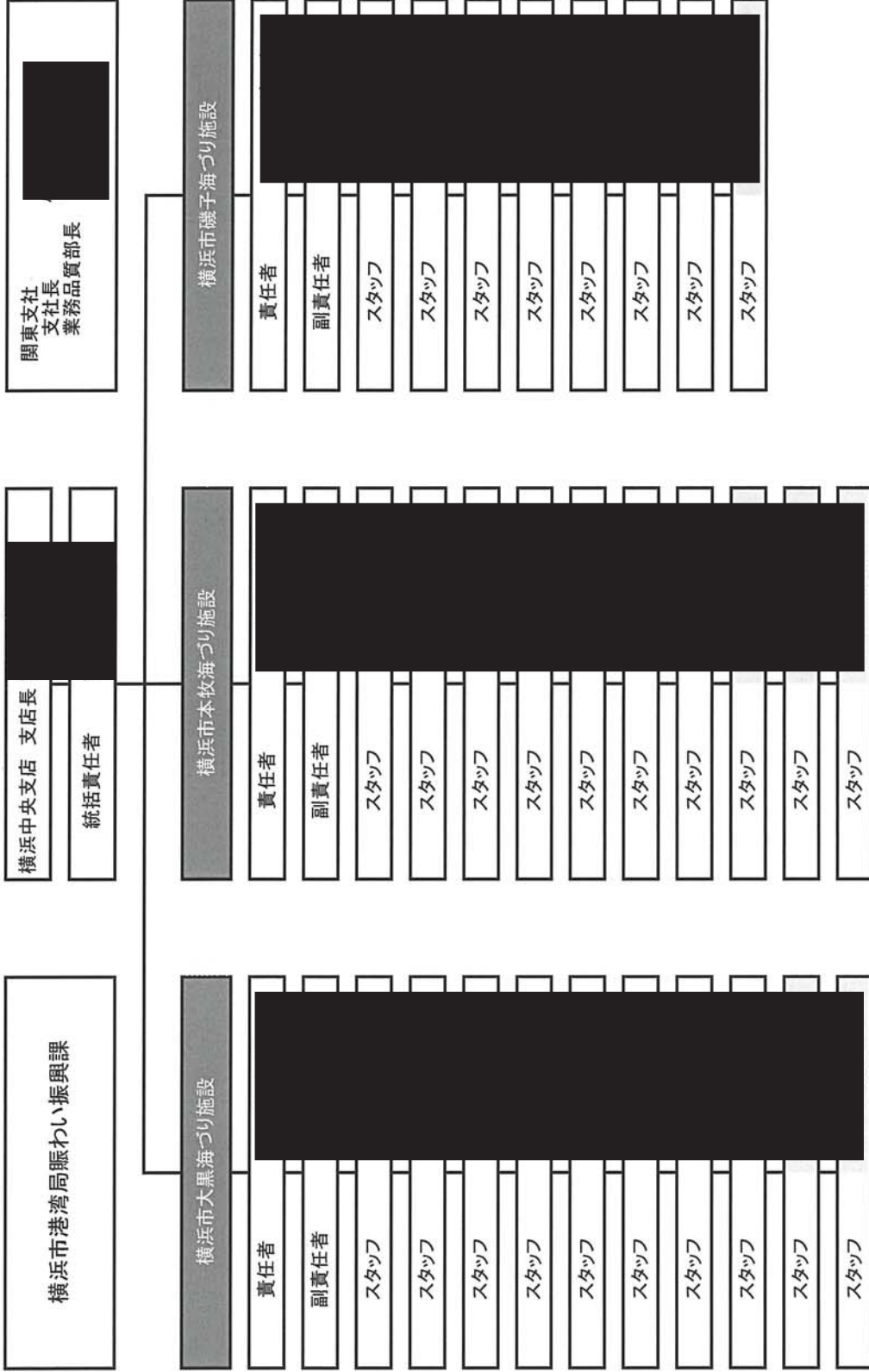
【磯子海づり施設要員配置について】

4月から10月・3月	7:30から16:30 3名	10:00から19:00 3名
7月・8月 11月から2月	早番 7:30から16:30 3名	遅番 11:00から20:00 3名
	7:30から16:30 2名	

(2) 管理執行体制

(イ) 責任体制

令和3年3月末日予定



有資格者	資格名	氏名
	船舶免許	
	上級救命救急	
	普通救命救急	
	防火管理者	
	消防設備士	
	電気工事士	

(2) 管理執行体制 (ウ) 事故発生時対応

業務分類	緊急	作業名	事故発生時の対応	頻度	実施時期	即時	実施者
実施場所：横浜市本牧海づり施設							
内容定義・目的：	使用する器具： ・担架、救命浮き輪、ゴムボート、ロープ (釣り場復旧後、順次設置予定) ・毛布、薬箱 ・緊急連絡先：消防：119 海上：118 ・水上警察 045-212-0110 ・山手警察 045-623-0110 ・港湾局 賑わい振興課 045-671-2888 ・横浜中央支店 045-640-1810						
チェック	ポイント： 救助活動に必要な道具の一括定位置管理 定期的な救助訓練の実施 緊急通報の手順書の作成、掲示 自衛救助隊組織、役割分担、救助作業手順書、作成掲示 通報を受けた際、場所・人数・状況の確認 救命浮き輪、ゴムボート、担架、毛布等現場へ急送 他のお客様にパニックを発生させないよう落ち着いて対応 することが大切						
	作業内容						
1) 情報収集	：早急に発生現場、人数を確認、傷害具合確認						
2) 通報	：落水の場合水上警察署、海上保安部へ通報 消防署に救急車の要請						
3) 館内非常通報	：落水者ありの放送、救助協力の放送、ならびに二次災害防止の注意放送						
4) 救助・工作	：状況判断に基づいた救命浮き輪、ゴムボート、救命胴衣、ロープ、の使用 状況判断に基づいた救命活動、応急手当						
5) 救助活動支援	：落水者体温保護のための毛布、着替え、薬箱等用意 他お客様への注意の呼びかけ、事故原因となったものの排除 救急隊通行通路の確保						
6) 事故再発の防止	：事故原因の調査、再発防止の対策実施						

(2) 管理執行体制 (ウ) 事故発生時対応

業務分類	緊急	作業名	事故発生時の対応	頻度	実施時期	即時	実施者
実施場所: 横浜市大黒海づり施設							
内容定義・目的:	使用する器具: ・担架、救命浮き輪、ゴムボート、ロープ ・毛布、薬箱 ・緊急連絡先 : 消防:119 海上:118 ・水上警察 045-212-0110 ・鶴見警察 045-504-0110 ・港湾局 賑わい振興課 045-671-2888 ・横浜中央支店 045-640-1810						
1. 落水事故発生時の落水者の救助活動と二次災害防止の観点から、施設スタッフが取るべき役割分担、具体的行動基準を示す							
2. 傷害事故発生時の救急車要請と応急処理のために、施設スタッフが取るべき役割分担、具体的行動基準を示す							
チェック	作業内容						
1) 情報収集	: 早急に発生現場、人数を確認、傷害具合確認						
2) 通報	: 落水の場合水上警察署、海上保安部へ通報 消防署に救急車の要請						
3) 館内非常通報	: 落水者ありの放送、救助協力の放送、ならびに二次災害防止の為に注意放送						
4) 救助・工作	: 状況判断に基づいた救命浮き輪、ゴムボート、救命胴衣、ロープ、の使用 状況判断に基づいた救命活動、応急手当						
5) 救助活動支援	: 落水者体温保護のための毛布、着替え、薬箱等用意 他お客様への注意の呼びかけ、事故原因となったものの排除 救急隊通行通路の確保						
6) 事故再発の防止	: 事故原因の調査、再発防止の対策実施						
	ポイント: 救助活動に必要な道具の一括定位置管理 定期的な救助訓練の実施 緊急通報の手順書の作成、掲示 自衛救助隊組織、役割分担、救助作業手順書、作成掲示 通報を受けた際、場所・人数・状況の確認 救命浮き輪、ゴムボート、担架、毛布等現場へ急送 他のお客様にパニックを発生させないよう落ち着いて対応することが大切						

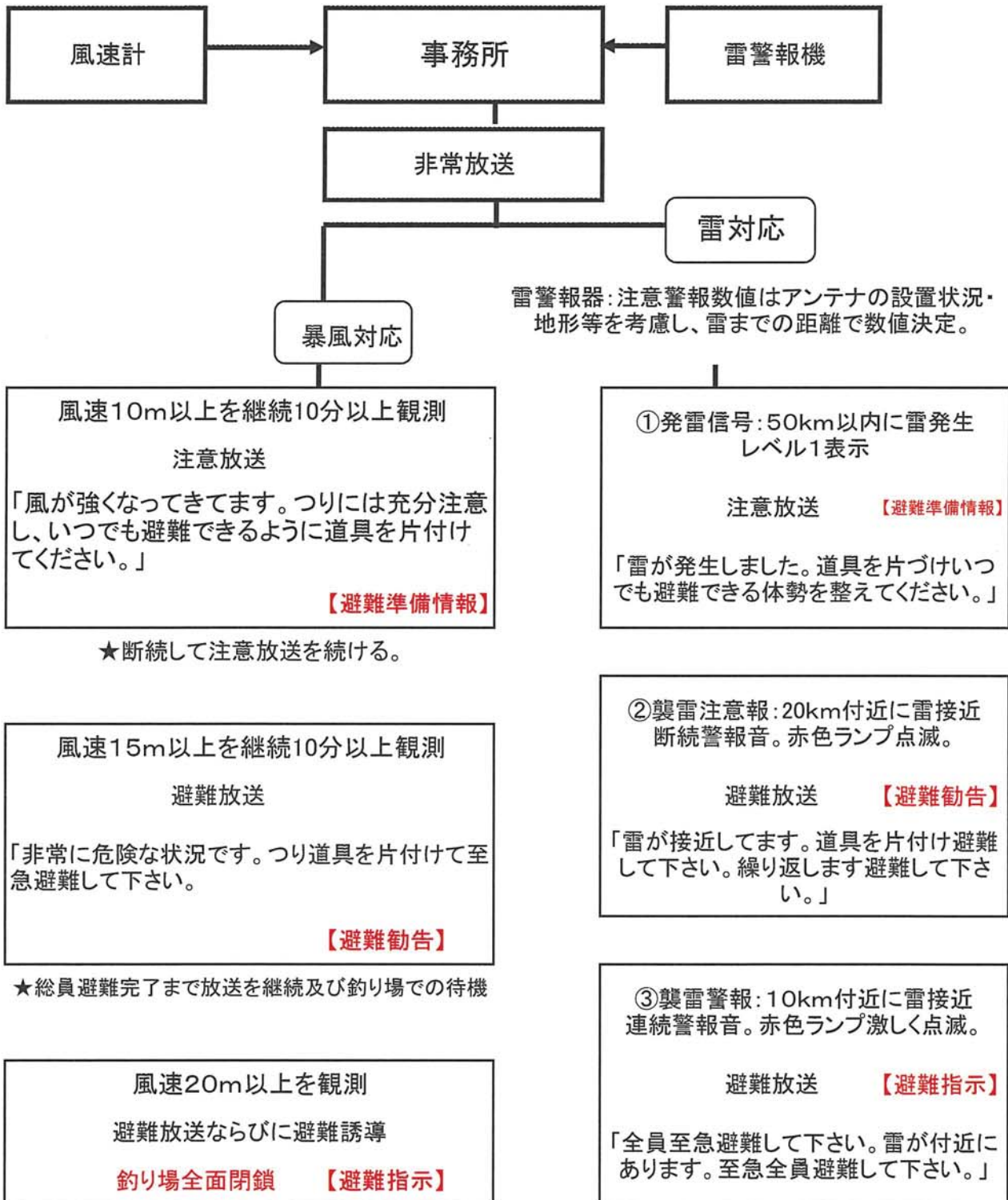
(2) 管理執行体制 (ウ) 事故発生時対応

業務分類	緊急	作業名	事故発生時の対応	頻度	実施時期	即時	実施者
実施場所: 横浜市磯子海づり施設							
内容定義・目的:	使用する器具: ・担架、救命浮き輪、ゴムボート、ロープ ・毛布、薬箱 ・緊急連絡先 : 消防: 119 海上: 118 ・水上警察 045-212-0110 ・磯子警察 045-761-0110 ・港湾局 賑わい振興課 045-671-2888 ・横浜支店 045-640-1810						
1. 落水事故発生時の落水者の救助活動と二次災害防止の観点から、施設スタッフが取るべき役割分担、具体的行動基準を示す	事故発生時の対応						
2. 傷害事故発生時の救急車要請と応急処理のために、施設スタッフが取るべき役割分担、具体的行動基準を示す	頻度						
チェック	作業内容						
1) 情報収集	: 早急に発生現場、人数を確認、傷害具合確認						
2) 通報	: 落水の場合水上警察署、海上保安部へ通報 消防署に救急車の要請						
3) 館内非常通報	: 落水者ありの放送、救助協力の放送、ならびに二次災害防止の為の注意放送						
4) 救助・工作	: 状況判断に基づいた救命浮き輪、ゴムボート、救命胴衣、ロープ、の使用 状況判断に基づいた救命活動、応急手当						
5) 救助活動支援	: 落水者体温保護のための毛布、着替え、薬箱等用意 他お客様への注意の呼びかけ、事故原因となったものの排除 救急隊通行通路の確保						
6) 事故再発の防止	: 事故原因の調査、再発防止の対策実施						
	ポイント: 救助活動に必要な道具の一括定位置管理 定期的な救助訓練の実施 緊急通報の手順書の作成、掲示 自衛救助隊組織、役割分担、救助作業手順書、作成掲示 通報を受けた際、場所・人数・状況の確認 救命浮き輪、ゴムボート、担架、毛布等現場へ急送 他のお客様にパニックを発生させないよう落ち着いて対応 することが大切						

(2)管理執行体制 (エ) 災害発生時対応 <暴風・雷>

暴風・雷対策フローチャート

「本牧」・「大黒」・「磯子」海づり施設共通



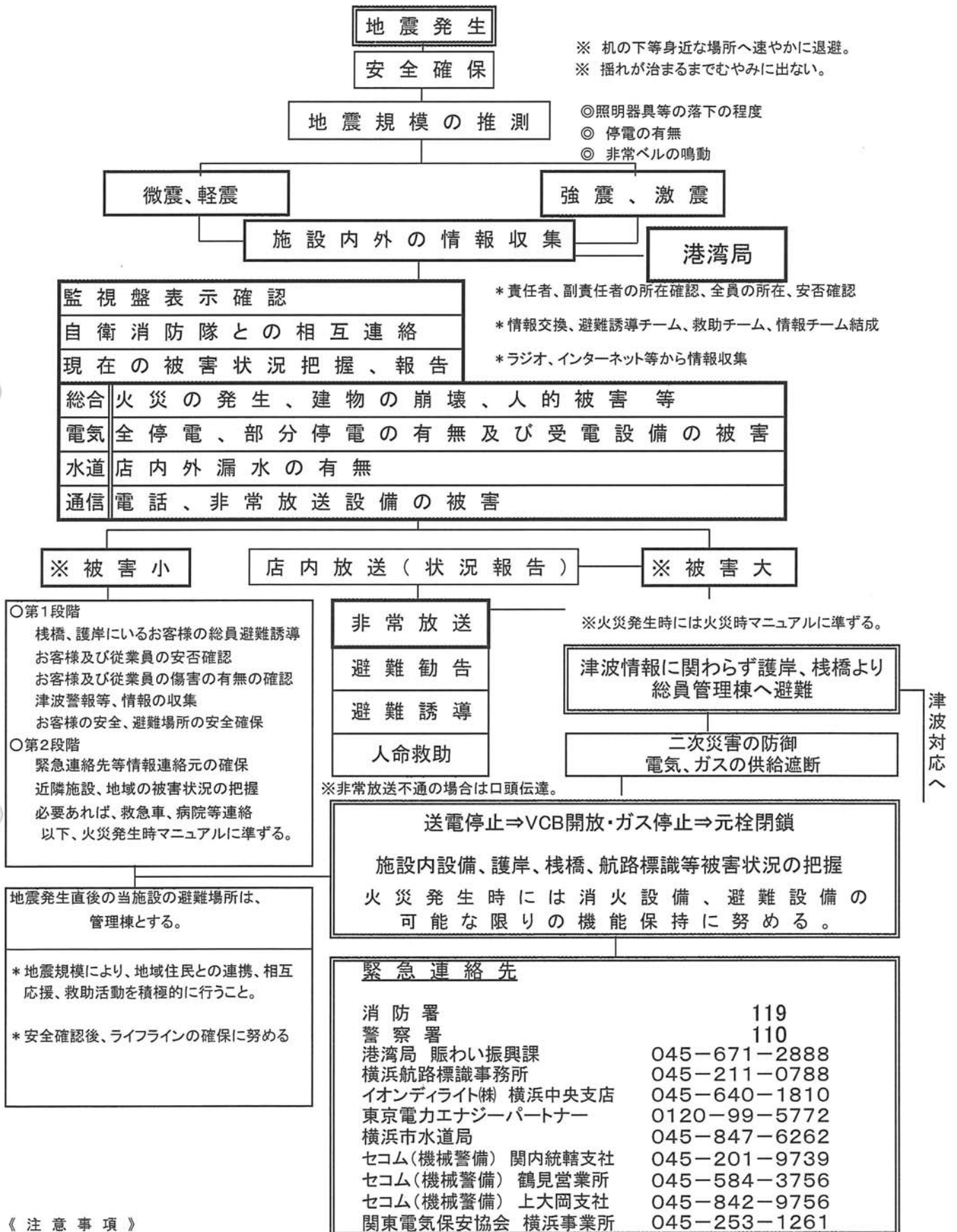
(2)管理執行体制

(工) 災害発生時対応

<地震>

地震対応フローチャート

本牧・大黒・磯子海づり施設共通



《 注意事項 》

- ① 地震発生の場合は、迅速に護岸、棧橋にいるお客様を避難させることを第一とする。
- ① 地震発生の場合は、余震が続くことが予想されるので、お客様の安全の確保に万全を期す。
- ② たとえ被害報告がなくても、二次災害を誘発する不具合、危険箇所がないか総合的に点検、判断する事。

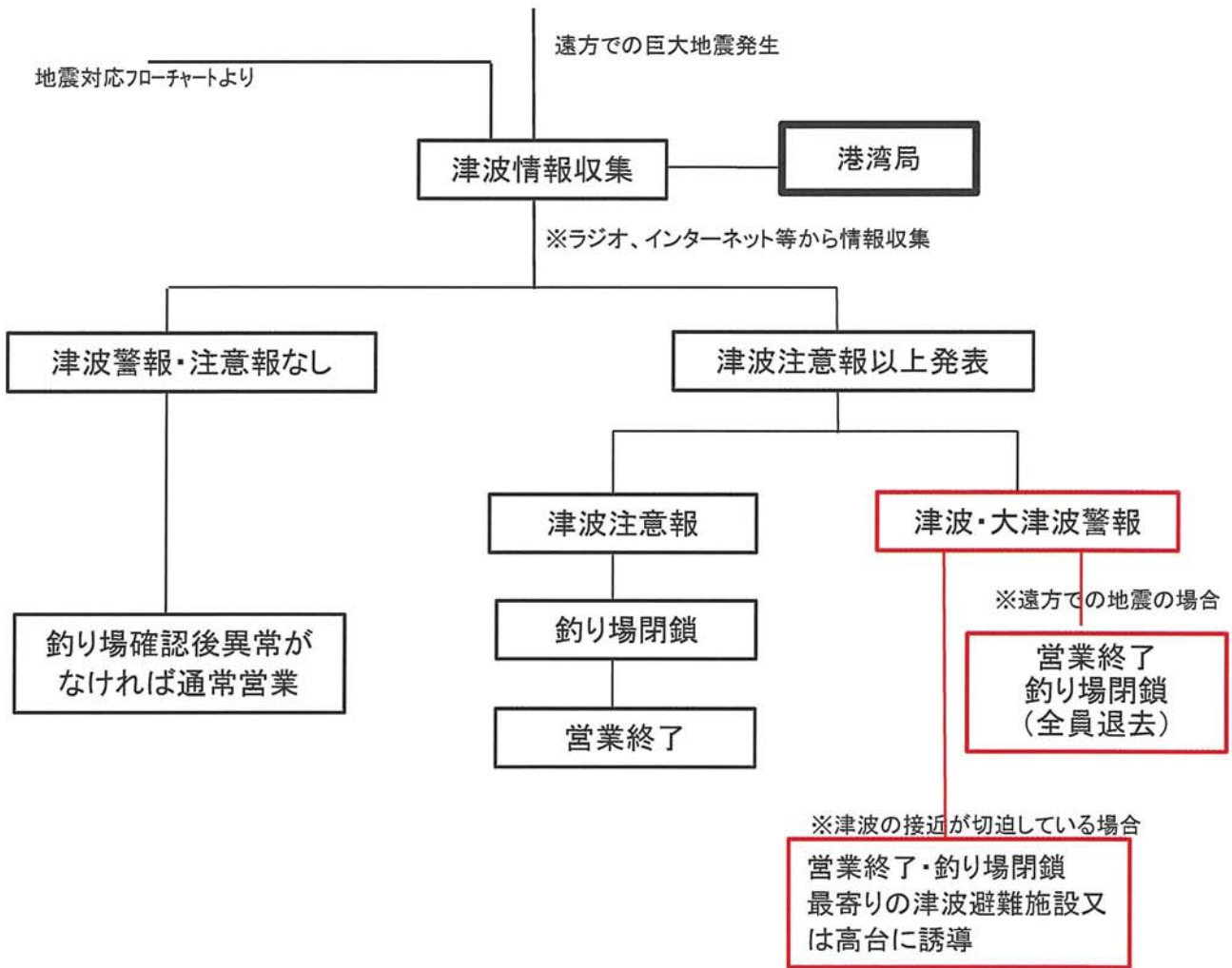
(2) 管理執行体制

(エ) 災害発生時対応

<津波>

津波対応フローチャート

本牧・大黒・磯子海づり施設共通



津波避難施設			
本牧	避難施設	横浜税関 本牧埠頭出張所	045-625-5005
	高台	横浜港シンボルタワー	045-622-9600
大黒	避難施設	横浜港 国際流通センター	045-510-2000
	高台	同上	
磯子	避難施設	磯子消防署	045-753-0119
	避難施設	磯子地区センター	045-753-2861
	高台	南部水再生センター	045-761-5251

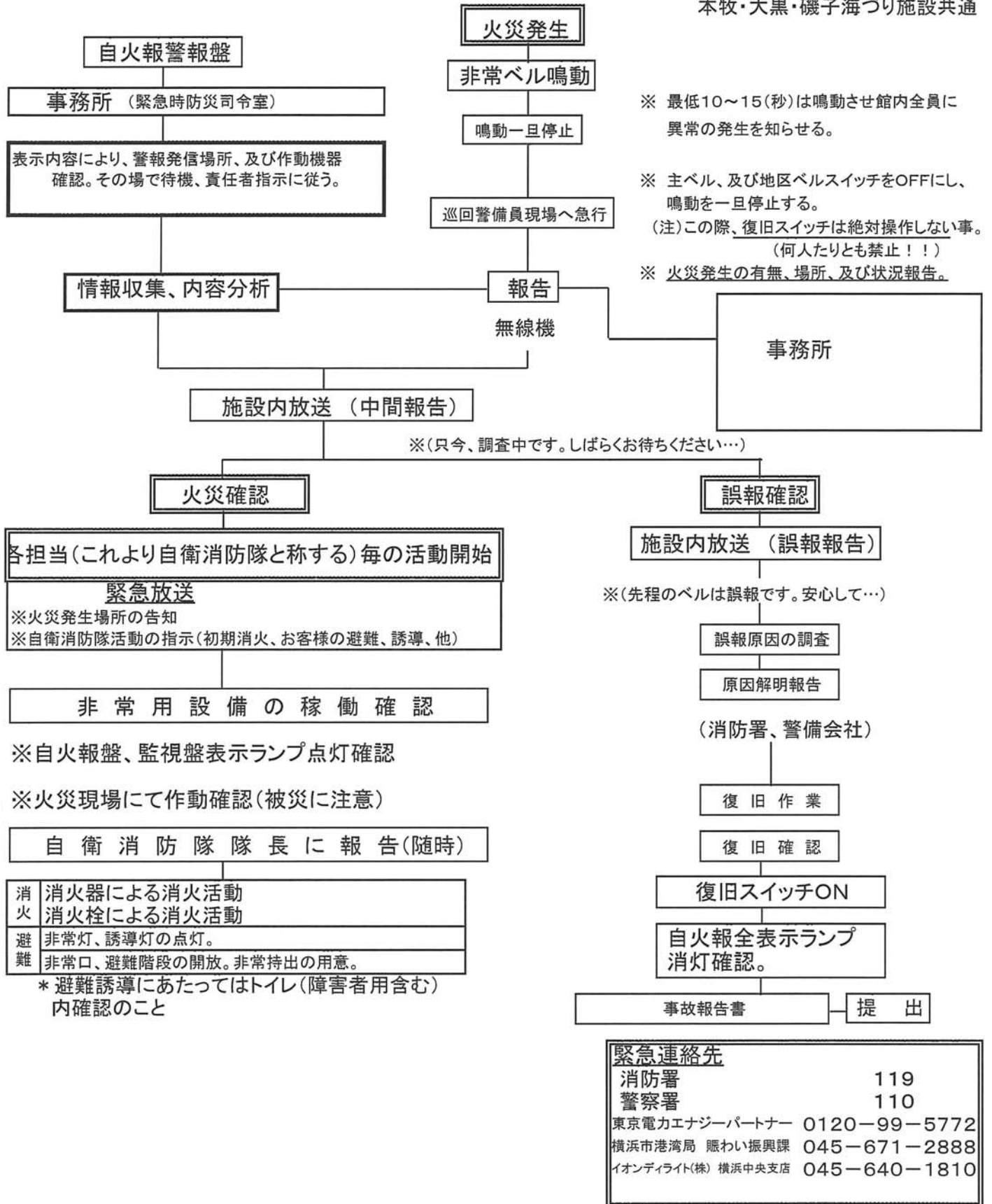
緊急連絡先	
横浜海上保安部	118
消防署	119
港湾局 賑わい振興課	045-671-2888
イオンディライト(株) 横浜中央支店	045-640-1810

《 注 意 事 項 》

- ① 津波警報・大津波警報が発表された場合、お客様全員の退去後係員も即時に避難する事。
- ② 津波注意報が発表された場合、注意報が解除となるまで施設閉鎖とする。

(2) 管理執行体制 (エ) 災害発生時対応 <火災>

火災対応フローチャート



- ①出火場所、周囲状況により臨機応変に行動すること。
- ②自衛消防隊の一員であることを自覚し、組織の規律に従うこと。
- ③「人命第一」「お客様優先」を心得、全員の「連携」及び「迅速」「冷静、沈着」な行動をする事。

(2)管理執行体制 (工) 災害発生時対応 <安全対策及び救助>
安全対策及び救助マニュアル 「本牧」・「大黒」・「磯子」海づり施設共通

この安全管理マニュアルは「本牧」・「大黒」・「磯子」海づり施設の利用者の安全と快適な利用を図ることを目的として定めるものである。

I 安全対策について

- 1、海づり施設職員は、施設利用者の安全・安心に留意し、施設を快適に利用できるよう常に十分な注意を払うこと。
- 2、海づり施設職員は、利用者の危険な行為を発見した場合は直ちに必要な措置を講じ、対応報告を関係各機関へ連絡すること。

※ 危険な行為とは

- ① 手摺に上ったり、手すりを乗り越え海側へ身を乗り出すこと。
- ② 棧橋内を走り回ること。
- ③ 棧橋下へ降りて釣りを行なうこと。
- ④ 投げ釣りをする場合に、周囲に注意を払わずに竿を振り投げること。
- ⑤ 酩酊して釣りを行なうこと。
- ⑥ 施設内で火気等を使用すること。
- ⑦ 大声等他の利用者へ迷惑を及ぼすこと
- ⑧ その他、職員が危険であると判断した行為。
- ⑨ 駐車場において駐車以外の目的で駐車場を使用すること
- ⑩ 駐車場以外の場所へ車を侵入させること
- ⑪ その他、職員が危険であると判断した行為

※ 安全を確保するための必要な措置

- ① 危険な行為を行なっている者へ口頭による注意
- ② 酩酊者へは、嚴重注意のうえご退場していただく。
- ③ 施設全体へは、放送による注意の喚起。
- ④ 来場者同士のトラブル等で他の施設利用者へ危害が及ぶおそれのある場合については、他の施設利用者がトラブルにまき込まれることのないようにし、警察への出動要請を行う。

※救助対応について

事故や怪我等にたいしては、迅速に行動できるよう必要資材を確保するとともに設備の点検整備に万全の注意を払い、その取扱いに習熟しておくこと。

- ・ 救命浮輪、ゴムボート、非常梯子、救命胴衣
- ・ AED、
- ・ トランシーバー
- ・ 消毒液、包帯等その他救急セット

地震や強風、雷等の気象には常に注意し、これらに関する情報を的確かつ早期に把握し、危険と判断した場合は、直ちに必要な措置を講ずること。

◆ 台風及び強風について

- ① 気象庁の台風情報に基づく港湾局からの配備計画に沿っての対応を実施する。
- ② 施設を開場する場合には、来場者に対して施設入場の際に風・波等が普段よりも強いことを告げ、注意を促すこと。
- ③ 常時放送により、注意をよびかけ、状況の変化によっては、閉場の可能性もあることを放送で告げること。
- ④ 駐車場においては入庫前に施設の状況を伝え、入場を希望する方については、了承を得てから、駐車場へ入庫してもらうこと。
- ⑤ 台風の接近が確実で、港湾局との協議により、施設を閉場することが決定した場合には既に入場されている方へ危険回避のため施設を閉場することを放送する。職員は施設の備品、構築物等が被害を受けることのないよう必要な措置をすること。
- ⑥ 事前の閉場が決まり次第、施設入口に閉場のお知らせを掲げるとともに、横浜市交通局へ閉場の連絡を行ない、HPにおいて閉場のお知らせを流すこと。
- ⑦ 駐車場についても同様のお知らせの掲示を行う。
- ⑧ 閉場が決定したのちについても、緊急連絡のため職員1名は施設内で待機。(状況により全員帰宅とする。)
- ⑨ その他、台風以外の強風時についても安全を第一とし、同様の対応を行う。

風速計により

風速10m以上を計測した時点で、来場者へ注意の喚起放送を行なうこと。【避難準備情報】

風速15m以上を計測、危険と思われる場合には管理棟への退避を放送により呼びかける。【避難勧告】

風速20m以上を計測した時点では放送だけでなく、職員により管理棟への避難誘導の実施を行ない、利用者に対して早期の帰宅を促す。【避難指示】

◆ 大雨について

- ① 気象庁の気象情報に基づき、港湾局との協議により施設での対応を実施する。大雨警報が発令されている場合については事前に施設を閉場する。
- ② 大雨により施設周辺の道路等の冠水等で交通機関の運行が中止されたことが分かった場合には施設を閉場し、すでに入場されている方へは天候状況を放送で告げ、帰宅を急いでいただくと同時に、施設及び駐車場の入口へ閉場の掲示を行う。
- ③ 職員による施設内の点検を行なったのち、異常が認められなければ、緊急連絡要員を1名残し、他の職員については帰宅する。(状況により全員帰宅とする。)

◆ 雷について

- ① 施設に設置された雷雲警報器に基づき、第一段階については、来場者に対し雷雲の接近があり、今後状況により釣りを中止し管理棟への一時的な避難もあることを放送により事前に知らせる。【避難準備情報】
- ② 雷雲警報の第二段階の警報が発報した場合は、来場者に対して管理棟への【避難勧告】を放送し、職員により速やかに管理棟への誘導を行う。
- ③ 新たな来場者に対しては、駐車場・施設とも入口において一時閉鎖の掲示を行なうとともに、職員による現状説明を来場者へ行い、安全対応のため入場をお断りする。

◆ 地震、津波について

- ① 地震を感知したら、職員による来場者の安全確認を行なうとともに、施設の被害状況の確認を行う。
- ② 正確な地震情報収集に努め、来場者へいち早く地震情報を放送により伝えること。
特に津波についての正確な情報を施設利用者へ伝えるとともに必要な対応をとること。
- ③ 地震が震度5以上であれば、来場者へ放送により避難を呼びかけるとともに、負傷者の有無の確認、職員による管理棟あるいは緑地への避難誘導を実施する。また、港湾局ほか関係各機関への連絡を行う。
- ④ 負傷者が確認された場合は、負傷者の状況を把握し、その場での対応か移動かを判断し、救急要請を消防署へ行う。また、軽傷であれば、職員の手により応急手当を行い、安全の確保を第一とする。
- ⑤ 施設に被害が認められ、営業をすることが危険と判断される場合には、施設を閉場し関係各機関へ現状報告を行い、HPへも閉場のお知らせを流す。
すでに入場されている方へは、放送により現状説明を行い、閉場のお知らせを行なう。
- ⑥ 津波注意報以上が発表された場合、⑤同様の対応を行い状況に応じ津波避難施設への誘導を行う。
- ⑦ 施設へ被害もなく、余震の心配もなくなり、営業を再開できると判断した時には、港湾局と協議を行い、他の市民利用施設の状況等も勘案して、営業を再開する。

◆ 雪について

- ① 施設への積雪が予想され、足元が滑りやすく、来場者にとって危険な状態になる恐れがある場合、港湾局と協議のうえ、施設を閉場する。
閉場のお知らせを施設入口、及び駐車場へ掲示するとともに、横浜市交通局へ閉場の連絡を行なう。HPへも閉場のお知らせを流す。
- ② 降雪が軽く職員の手による除雪で施設を開場しても安全であると判断される場合は、営業を行う。

◆ 火災について

- ① 施設内において火災を発見し、発見者が職員であればもっとも近くにある消火器による消火を行なうとともに、周辺の利用者へ避難を呼びかけ、利用者の安全を確保する。
- ② 利用者からの通報により、火災発生を知らされた場合には、消火器を持ち、現場に急行し、消火に努める。
- ③ 火災の勢いが強く、消火器等での消火が無理と判断された時には、消防署への通報を行い、火勢が広がらないように努める。
- ④ 火災による被害者の有無を確認するとともに、入場者を施設外へ避難誘導し、利用者の安全確保に努める。
- ⑤ けが人等が確認された場合には、けが人の安全と怪我の手当を第一とし、救急車の出動を要請する。
- ⑥ 鎮火が確認され、消防及び警察の調べが済み、安全が確認されるまでは何人も施設内へ入れないような措置をすること。

II 事故対応について

1 棧橋からの転落事故

※ 現場対応について

- ① 事故発見者が職員の場合は、直ちに救助活動に入るとともに、近くの入場者へ対し、救助活動の協力及び管理棟への通報、連絡を依頼する。
- ② 事故発見者が入場者の場合で、通報により事故発生を知らされた場合は、直ちに事故現場に向かい、救助活動に入る。
- ③ 管理棟(事務所)にあつては連絡要員として、1名は事務所内に待機し、救急車の要請及び、関係各機関への連絡等にあたる。

※ 関係機関への連絡

- ① 消防署（119番）
救急車を必要と判断した場合には、直ちに出勤要請する。
- ② 海上保安庁（118番）
レスキューが必要と判断した場合は、直ちに出勤を要請する。
- ③ 警察署（110番）
事故として連絡が必要と判断した場合には、直ちに出勤を要請する。
- ④ 港湾局
横浜市港湾局 賑わい振興課 電話番号 045-671-2888
事故が発生した時点で所管局へ直ちに連絡をする。
勤務時間外であれば別紙緊急連絡網に従い順次連絡をする。
- ⑤ 事故当事者の家族への連絡
救助活動を終了した後に、本人又は、同伴者から連絡先を聞き取りし、家族への連絡をとり、状況により家族の方に施設へ来場をお願いする。また、連絡先等が不明な場合については所持品等から調べる。

※ 海への転落者の救助方法について

- ① 事故現場付近に職員がいた場合には、浮輪を投げて転落者を浮輪につかまらせ、転落者の安全を確保した後、近くの入場者へ管理棟事務所への救助要請を依頼する。
- ② 転落者に体力的余裕がなく、浮輪へつかまらざることもできないような緊急の場合には、近くの入場者へ浮き輪の紐を持ってもらい、職員が浮輪を持って海に入り、転落者を確保し、救急隊が来るのを待つ。
- ③ 転落者に意識がなく、心肺停止状態にある時は、心臓マッサージ及び人工呼吸を行う。
(職員については年1回の救命方法についての研修を受講)
- ④ 転落者については、救助後、体温を保つように毛布等で保温し、救急車による病院への搬送をできるだけ早く行う。
(本人に意識があり、病院への搬送を断っても、救急隊員が到着するまでは施設内へ留めて、救急隊員による転落者の安全が確認されるまでは本人を帰すことはしない。)
- ⑤ 事故発生とともに施設は臨時閉場をし、施設入口及び駐車場入口において、職員による状況説明を行い、新たな来場者については入場をお断りする。
すでに施設内にいる方については放送で臨時閉場をお知らせし、出口にて状況説明を行い、理解いただく。
関係各機関の事故処理が終わるまでは、営業を再開しない。

2 その他の事故(熱中症含む)

※ 転倒等による負傷及び急病等の場合

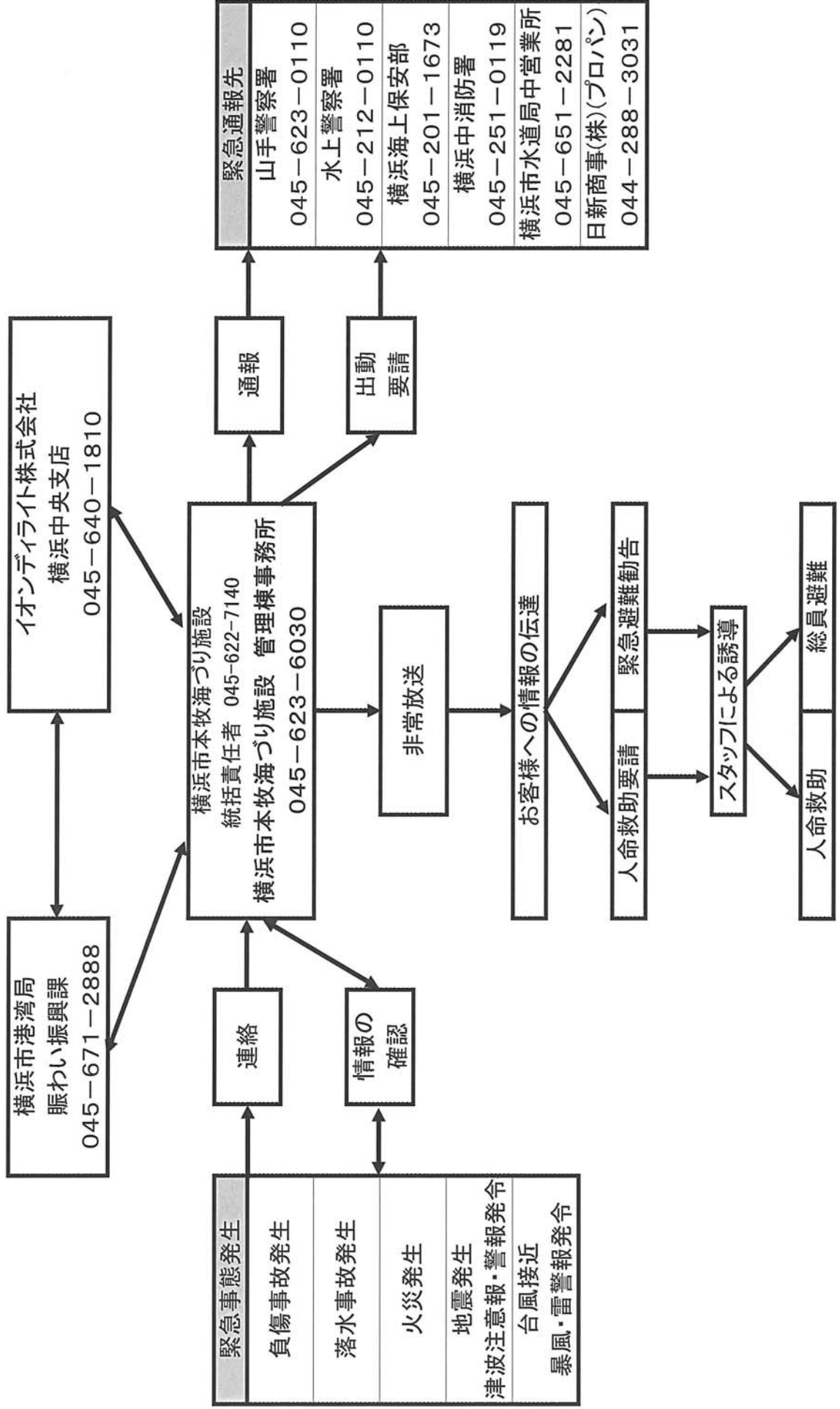
- ① 職員が事故発見者の場合、近くの来場者へ管理棟事務所への通報を依頼すると共に、直ちに救助活動に入る。
怪我及び病気の状態が軽度と判断される場合は、管理棟での応急処置を行なう。
怪我及び病状が深刻な状態と判断された場合には、救急車の要請を行い、傷病者の性別・年齢・けが及び病気の症状等をできるだけ詳しく、救急隊へ伝える。
- ② 入場者からの通報により、事故の発生を知らされた場合には、通常業務に必要最低人員を事務所へ残し、事故現場へ急行する。(必要に応じ車椅子、タンカを持参。)
- ③ 傷病者の症状により管理棟へ移送するか、救急隊の到着を現場で待つかの判断を行なう。
- ④ 自ら病院へ行かれる場合については施設周辺の病院を紹介する。
- ⑤ 救急車を要請する場合には救急隊へ怪我等の症状を詳しく伝えるとともに性別・年齢も伝える。

※ 熱中症を疑う症状がある場合

- ① 職員が発見者の場合、近くの来場者へ管理棟事務所への通報を依頼すると共に、直ちに救助活動に入る。
意識がある場合は、涼しい場所に移動させ保冷材などで体を冷やし、スポーツドリンクなどで水分補給を行う。
意識がない場合には、救急車の要請を行い、対象者の性別・年齢・症状等をできるだけ詳しく、救急隊へ伝える。
同時に、涼しい場所に移動させ保冷材などで体を冷やし応急処置を行う。
- ② 入場者からの通報により、熱中症の発生を知らされた場合には、通常業務に必要最低人員を事務所へ残し、現場へ急行(車椅子、タンカを持参)し、①の処置を行う。
- ③ 意識があり、症状が改善された場合、帰宅を促す。
- ④ 自ら病院へ行かれる場合については施設周辺の病院を紹介する。

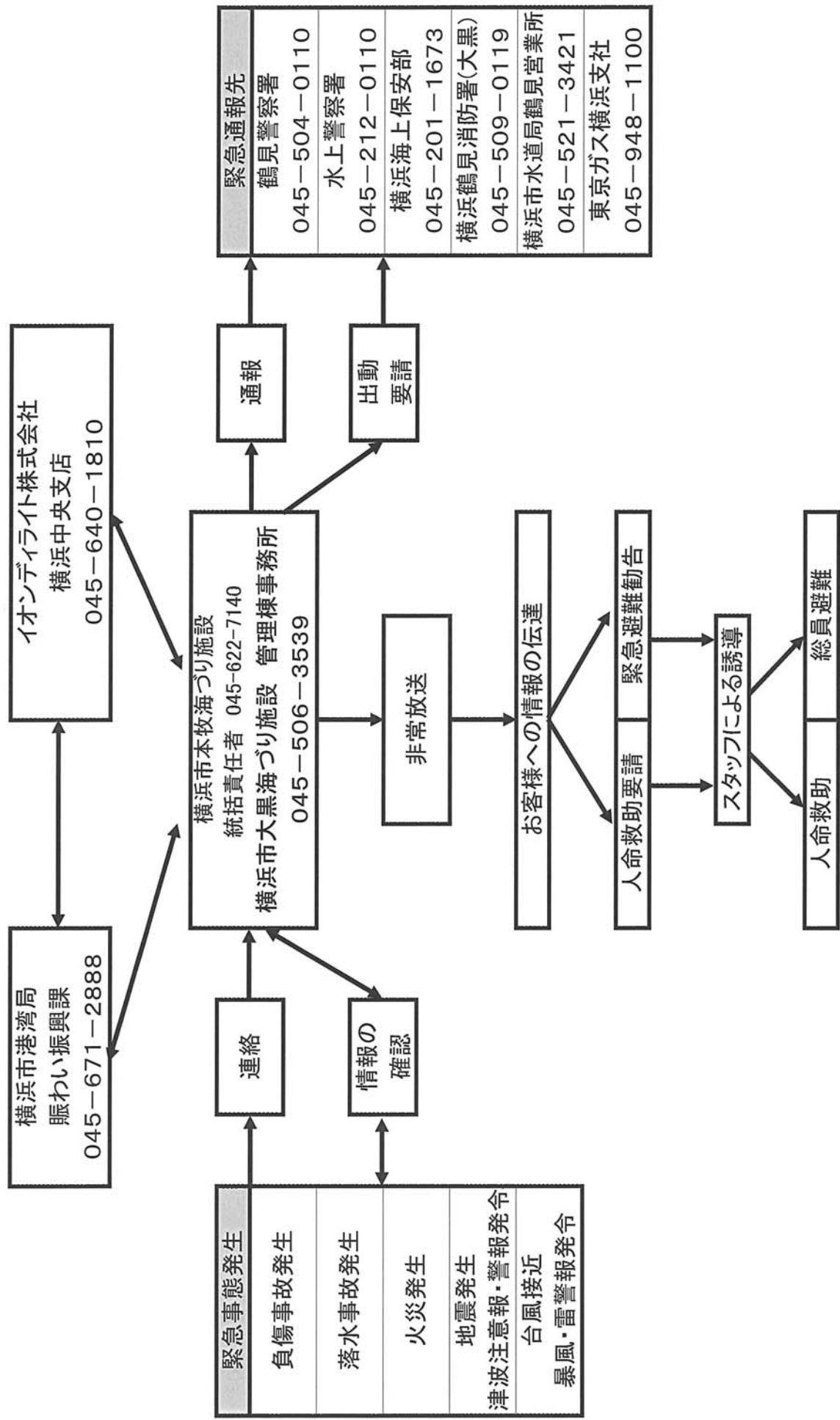
(2) 管理執行体制 (オ) 緊急対応業務フロー

施設名 (横浜市本牧海づり施設)



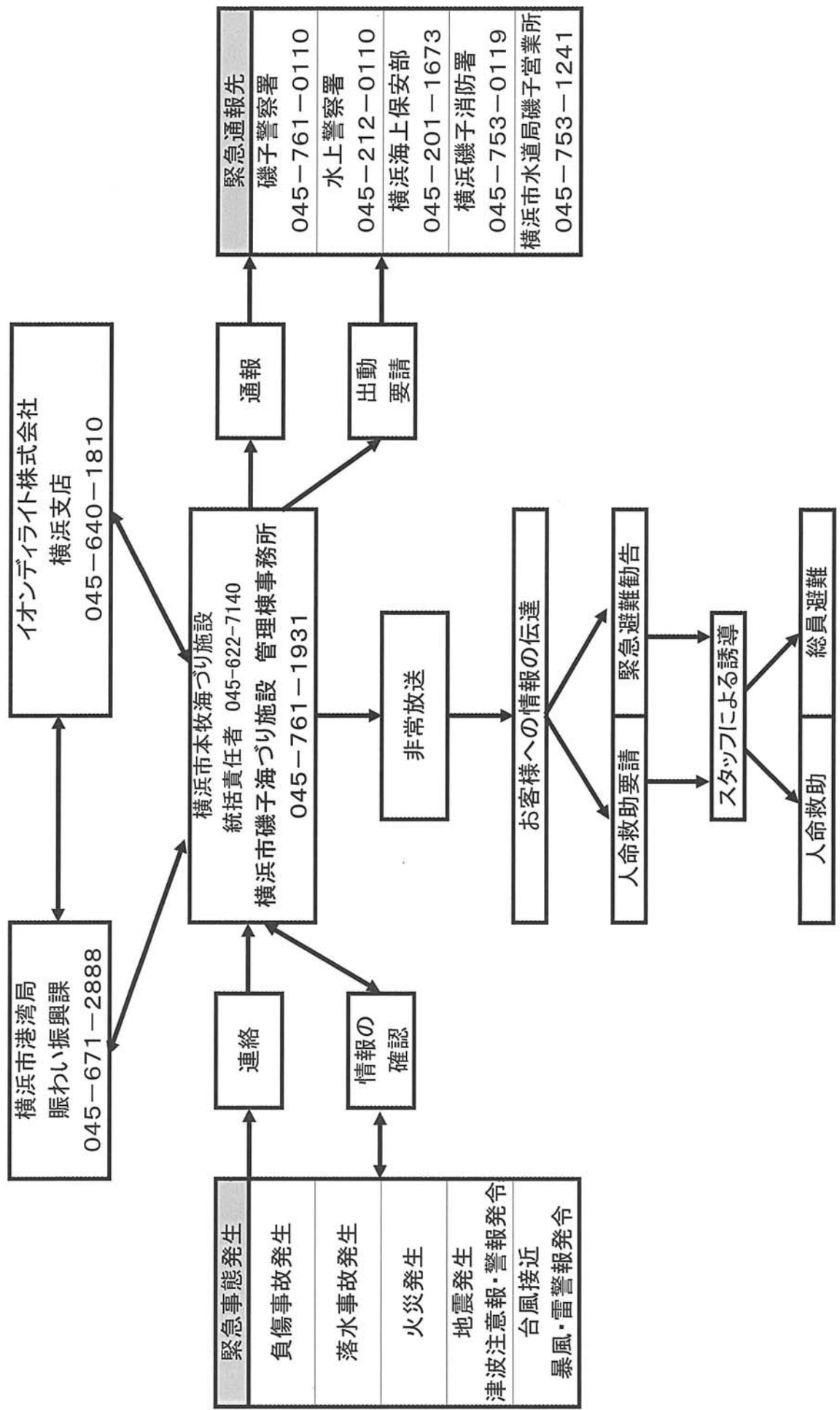
(2) 管理執行体制 (オ) 緊急対応業務フロー

施設名 (横浜市大黒海づり施設)



(2) 管理執行体制 (オ) 緊急対応業務フロー

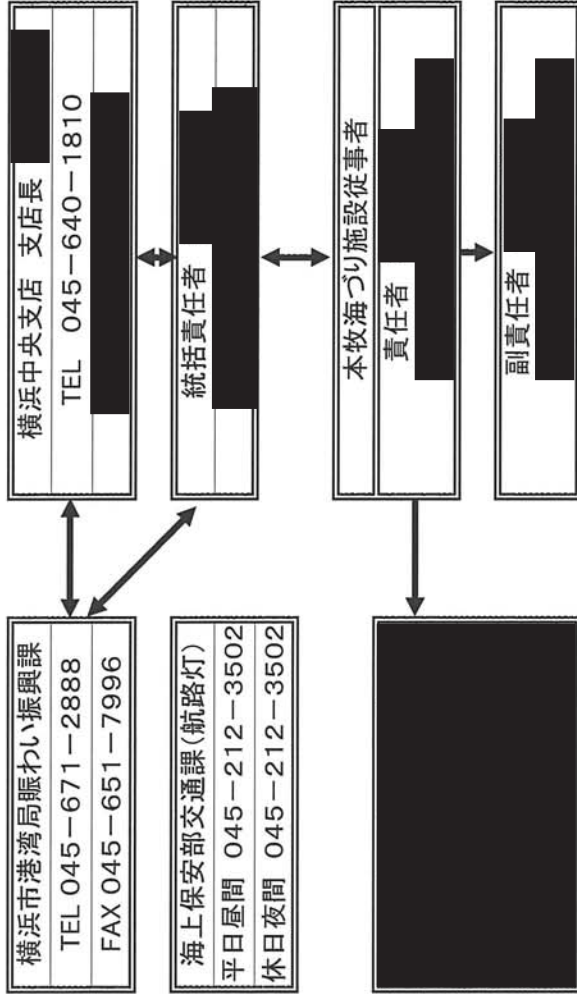
施設名 (横浜市磯子海づり施設)



(2) 管理執行体制

(カ) 緊急連絡体制表

施設名 (横浜市本牧海づり施設)



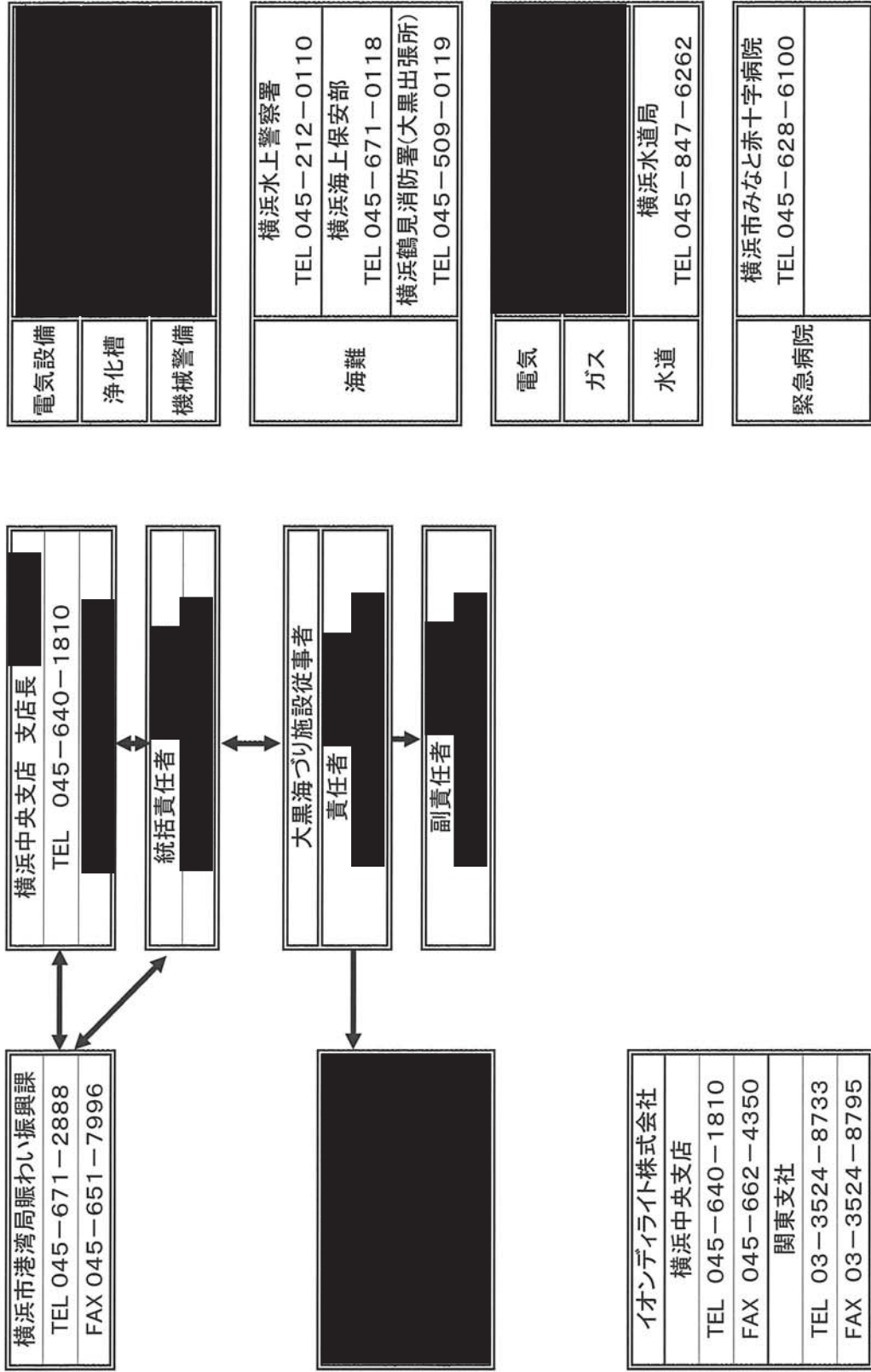
電気設備
浄化槽
機械警備

海難
横浜水上警察署 TEL 045-212-0110
横浜海上保安部 TEL 045-671-0118
横浜中消防署 TEL 045-251-0119

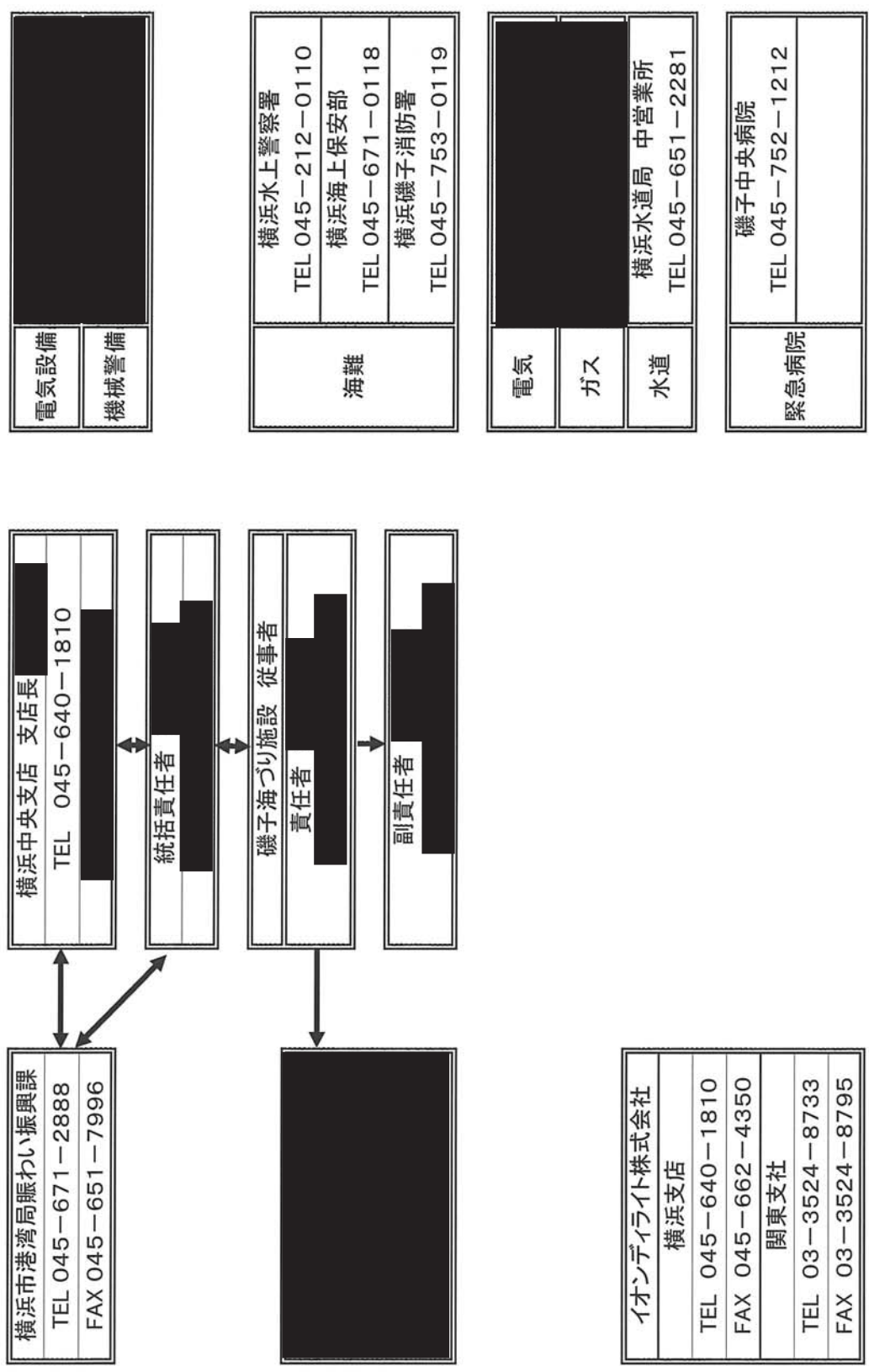
電気
ガス
水道
横浜水道局 TEL 045-847-6262

緊急病院
本牧病院 TEL 045-621-2445
横浜市みなと赤十字病院 TEL 045-628-6100

(2) 管理執行体制 (カ) 緊急連絡体制表
 施設名 (横浜市大黒海づり施設)



(2) 管理執行体制 (カ) 緊急連絡体制表
 施設名 (横浜市磯子海づり施設)



(3) 指定管理業務計画書 ア 年間業務計画表 (ア) 運営業務に関する計画表

対象施設 横浜市本牧海づり施設・大黒海づり施設・磯子海づり施設
 対象期間 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日

本牧・大黒海づり施設の運営(開場・閉場)時間

期間	開場時間	閉場時間
4月～10月	6:00	19:00
11月～2月	7:00	17:00
3月	6:00	18:00

磯子海づり施設の運営(開場・閉場)時間

期間	開場時間	閉場時間
4月～6月・9月・10月・3月	8:00	18:00
7月～8月	8:00	19:00
11月～2月	8:00	17:00

施設の休場日

- ・本牧海づり施設 12月31日、1月1日、奇数月の第2火曜日(施設点検日)
(令和3年5月11日、7月13日、9月14日、11月9日、令和4年1月11日、3月8日)
- ・大黒海づり施設 12月31日、1月1日、奇数月の第3火曜日(施設点検日)
(令和3年5月18日、7月20日、9月21日、11月16日、令和4年1月18日、3月15日)
- ・磯子海づり施設 12月31日、1月1日

本牧・大黒海づり施設の利用料金

入場料金	つり券	大人	中学生	小学生
一人				
1回券		900円	450円	300円
団体一人				
1回券		450円	220円	150円

回数券	大人	中学生	小学生
5枚綴り	3,150円	1,570円	1,050円
10枚綴り	5,400円	2,700円	1,800円
20枚綴り	9,000円	4,500円	3,000円

見学券	大人	中学生	小学生
一人1回券	100円	50円	50円
団体一人			
1回券	50円	20円	20円

磯子海づり施設の利用料金

つり券	大人	小・中学生
一人		
1回券	500円	300円
団体一人		
1回券	250円	150円

回数券	大人	小・中学生
5枚綴り	1,750円	1,050円
10枚綴り	3,000円	1,800円
20枚綴り	5,000円	3,000円

見学券	大人	小・中学生
一人1回券	100円	50円
団体一人		
1回券	50円	20円

(備考)

1. 小学生とは、小学校および義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及びこれらに準ずるものを含みます。
2. 中学生とは、中学校および義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中学部及びこれらに準ずるものを含みます。
3. 小学校に就学するまでの者は、無料となります。
4. 団体扱いとなる人数は、20名以上からとなります。

本牧・大黒・磯子海づり施設の駐車場料金

区分	単位	利用料金	
乗合自動車	1台1日1回につき	500円	
乗合自動車以外の 四輪自動車	1台1日 1回につき	3時間まで	250円
		3時間を超え 5時間まで	350円
		5時間を超えるとき	500円

つり施設利用料金減免基準

減免適応対象	減免対象者	減免率	説明
学校教育法に規定する学校の長が、教育上の目的で使用するとき	小学校(義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及びこれらに準ずるものを含む)の児童及び中学校(義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中学部及びこれらに準ずるものを含む)の生徒。	全額又は 1/2	・学校長が申請すること。 ・正規の教科以外のクラブ活動部活動、生徒会活動の場合は1/2減免とする。 ・前述の場合、愛好会、同好会には適用しない。

業として広告写真の撮影又は映画の撮影その他これらに類する行為をする場合

区分	単位	料金
業として広告写真の撮影その他これに類する行為をする場合	1日につき	30,000円
業として映画の撮影その他これに類する行為をする場合	1時間につき	30,000円
	半日(概ね6時間以内)	30,000円
	1日(6時間超営業終了まで)	

撮影料金減免基準

横浜市港湾施設条例施行規則第22条第1項第1号の定めによる。

地方公共団体が主催し、又は共催する行事又は事業のために利用する場合

(備考)施設案内・PR等を含む内容の際は、上記限りではありません

催事、集会その他これらに類する行事のため施設の全部又は一部を一時的に独占して使用する場合

区分	単位	料金
入場料その他これに類するものを行事に参加する者から徴収する場合	1日1平方メートルまでごとに	20円
入場料その他これに類するものを行事に参加する者から徴収しない場合	1日1平方メートルまでごとに	10円

(備考)

1. 利用料金の計算は1件又は1口ごとの計算とし、円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする
2. 上記計算により1件又は1口500円未満のときは、500円とする。

施設利用減免基準

横浜市港湾施設条例施行規則第22条第1項第1号の定めによる。

地方公共団体が主催し、又は共催する行事又は事業のために利用する場合

(3) 指定管理業務計画書 (イ) 管理業務に関する計画表

施設名 (横浜市大黒海づり施設)

項目	業務内容	周期	月												備考				
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
施設点検	年次電気設備点検	1回/年		○															
	月次電気設備点検	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	受水槽の清掃	1回/年								○									
	浄化槽 法第11条検査 (管理棟)	1回/年															○		
	浄化槽 法第11条検査 (先端緑地)	1回/年															○		
	浄化槽点検 (管理棟)	24回/年		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	浄化槽点検 (先端緑地)	24回/年		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	浄化槽汚泥抜き取り (管理棟)	随時							○										
	浄化槽汚泥抜き取り (先端緑地)	随時							○										
	浄化槽水質検査 (管理棟)	4回/年			○														
	浄化槽水質検査 (先端緑地)	4回/年			○														
	消防用設備等点検 (機器・総合点検:12月 機器点検:6月)	2回/年										○							
	定期清掃	管理棟床みがき	6回/年 (年6回以上)		○													○	
	管理棟窓ガラス拭き	6回/年 (年6回以上)		○													○		
緑地管理	除草作業 (実施期間 4~11月)	6回/年		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	草地管理 (実施期間 4~11月)	6回/年		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	剪定作業 (実施期間 11~12月)	1回/年															○		

(3) 指定管理業務計画 (ウ) 提案事業に関する計画表

施設名(横浜市本牧・大黒・磯子海づり施設)

NO	事業区分	事業名	開催予定月	開催内容	ターゲット	コンセプト	施設名	ジャンル	入場料(有・無)	参加費(有・無)
1	提案	初心者ルアー教室 (本牧は釣り場復旧後に再開、磯子は新型コロナウイルスが収束後に実施)	毎月	初心者～中級者までを対象としたルアー釣りの教室	全利用者	この教室はルアー釣りを始めてみたい方のための教室です。安全で正しいルアー釣りを習得していただくために、講義実技指導を行ないます。	本牧 磯子	啓発	無	有
2	提案	初心者ヘチ釣り教室 (本牧は釣り場復旧後に再開、大黒は新型コロナウイルスが収束後に実施)	4月5月	ヘチ釣りの名手によるヘチ釣りの教室	全利用者	初心者を対象としたヘチ釣りの教室。魚を沢山釣れるようになり、再来場頂く事を目標としています。	本牧 大黒	啓発	無	有
3	提案	初心者親子釣り教室 (本牧は釣り場復旧後に再開、大黒は新型コロナウイルスが収束後に実施)	3月～11月	初心者のご家族(4名まで)を対象とした釣り教室の開催	ご家族	ご家族で釣りを始めたい初心者のための教室です。	本牧 大黒	啓発	無	有
4	提案	大人の初心者釣り教室 (本牧は釣り場復旧後に再開、大黒・磯子は新型コロナウイルスが収束後に実施)	毎月	大人の初心者を対象とした釣り教室の開催	大人	大人になってから、釣りを始めたいが始めるきっかけがない方のための教室です。	3施設	啓発	無	有
5	提案	横浜市民無料フリデー (本牧は釣り場復旧後に再開、大黒・磯子は新型コロナウイルスが収束後に実施)	6月・9月 12月・3月	イベント対象者の入場料が無料になる	横浜市民	日頃御利用いただいているお客様へのサービス及び新規顧客の獲得	3施設	還元	無	無
6	提案	小中学生無料フリデー (本牧は釣り場復旧後に再開、大黒・磯子は新型コロナウイルスが収束後に実施)	毎月	イベント対象者の入場料が無料になる	小中学生	イベント対象者の入場料が無料になる事で、それに伴いファミリー層の利用者数の増加、結果的にお客様満足度アップ、来場者数の増加を図る。	3施設	還元	無	無
7	提案	レディース無料フリデー (本牧は釣り場復旧後に再開、大黒・磯子は新型コロナウイルスが収束後に実施)	毎月 第3水木 (3施設ローテーション)	イベント対象者の入場料が無料になる	女性	イベント対象者の入場料が無料になる事で、利用者数の増加、結果的にお客様満足度アップ、来場者数の増加を図る。また、3施設開催曜日をローテーションし、普段利用しない施設利用のきっかけとして頂く	3施設	還元	無	無
8	提案	お客さま感謝デー	毎月	毎月20日、30日をポイント2倍とする	イオカードをお持ちの方	イオンのお客さま感謝デーにあわせたイベント	3施設	還元	有	無
9	提案	月間大物賞 (本牧は釣り場復旧後に再開、大黒・磯子は新型コロナウイルスが収束後に実施)	毎月	規定サイズ以上の魚を釣ったお客さま	全利用者	自分の釣りスタイルをお持ちの上中級者にも楽しんでいただける内容に仕上げていく予定です。	3施設	還元	有	無
10	提案	シーバスダービー (新型コロナウイルスが収束後に実施)	年1回	期間中に釣ったシーバスの大きさを競う	全利用者	自分の釣りスタイルをお持ちの上中級者にも楽しんでいただける内容に仕上げていく予定です。 シーバスダービー(1月上旬～3月中旬)予定	大黒	還元	有	無
11	提案	魚捌き方教室 (新型コロナウイルスが収束後に実施)	4月～11月	魚の捌き方や調理方法などの情報提供	全利用者	各施設にてその時期によく釣れる魚の調理方法などを新しく提案する。	大黒	啓発	有	無
12	自主	風揚げ大会 (新型コロナウイルスが収束後に実施)	12月	自作風を作り、風揚げをみんなで行う大会	全利用者	緑地を活用し、海風を利用した風揚げを楽しんで頂く内容となります。	大黒	還元	無	無

NO	事業区分	事業名	開催予定月	開催内容	ターゲット	コンセプト	施設名	ジャンル	入場料 (有・無)	参加費 (有・無)
13	自主	餅つき大会 (新型コロナウイルスが収束後に実施)	12月	餅つき及び振舞い餅&豚汁サービス	全利用者	日頃御利用いただいているお客様へのサービスの意味合い特つが、季節イベントを開催している事を周知する事が大きな目標。	大黒	還元	無	無
14	自主	ディキャンプ・BBQ (新型コロナウイルスが収束までは規模を縮小して実施)	4~11月	ディキャンプ&BBQサービスの提供	全利用者	緑地公園一帯を有効活用し、施設の認知度を上げることが目標	大黒	還元	無	有
15	提案	営業時間の延長 (本牧は釣り場復旧後に再開、大黒・磯子は新型コロナウイルスが収束後に実施)	毎月	通常の営業時間を1時間または2時間の延長	全利用者	朝まずめ、夕まずめに合わせた営業時間への変更してほしいとのお客様からの要望が多数あった為、運営時間を変更して営業いたします。	3施設	還元	有	無
16	提案	令和2年11月と12月の営業時間の変更 (釣り場復旧後に再開)	11月・12月	7:00~17:00までの営業時間を7:00~17:30に変更	全利用者	夕まずめに合わせた営業時間への変更してほしいとのお客様からの要望が多数あった為、運営時間を変更して営業致します。	本牧	還元	有	無
17	提案	令和3年1月と2月の営業時間の変更 (釣り場復旧後に再開)	1月・2月	7:00~17:00までの営業時間を7:00~18:00に変更	全利用者	夕まずめに合わせた営業時間への変更してほしいとのお客様からの要望が多数あった為、運営時間を変更して営業致します。	本牧	還元	有	無
18	提案	令和2年11月~令和3年2月の営業時間の変更 (新型コロナウイルスが収束後に実施)	11月・12月 ・1月・2月	7:00~17:00までの営業時間を6:00~17:00または7:00~18:00に変更	全利用者	朝まずめに合わせた営業時間への変更してほしいとのお客様からの要望が多数あった為、運営時間を変更して営業致します。	大黒	還元	有	無
19	提案	令和3年3月の営業時間の変更 (本牧は釣り場復旧後に再開、大黒は新型コロナウイルスが収束後に実施)	3月	7:00~17:00までの営業時間を6:00~18:00に変更	全利用者	朝まずめ、夕まずめに合わせた営業時間への変更してほしいとのお客様からの要望が多数あった為、運営時間を変更して営業いたします。	本牧 大黒	還元	有	無

※ 注釈

1. 開催月は予定です。やむを得ず変更する場合がございます。
2. 事業名は変更、修正する場合がございます。
3. 詳細な実施予定日につきましては、約3ヶ月前に決定予定です。
4. 開催予定時期は未定となりますが、実施を予定しております。
5. 詳細な運用方法などは、後日決定予定です。

(3) 指定管理業務計画書 (工) 外部委託予定表

施設名 (横浜市本牧海づり施設)

業務名	委託内容	委託先名称	委託先住所	契約期間
電気設備保守点検業務	高圧受電設備法定年次点検、月次点検			令和3年4月1日より 令和4年3月31日まで
浄化槽保守点検業務	法定年次点検、巡回点検、水質調査 汚泥引き抜き			令和3年4月1日より 令和4年3月31日まで
消防設備点検業務	法定設備点検			随時委託
定期清掃業務	管理棟床みがき、管理棟窓ガラス拭き			管理棟復旧後に再開
緑地管理業務	除草作業、剪定作業、薬剤散布 刈り込み作業、施肥、目土かけ			緑地復旧後に再開
一般廃棄物処理業務	施設内ゴミ、リサイクル品の処理			令和3年4月1日より 令和4年3月31日まで
警備業務	閉場時の機械警備			令和3年4月1日より 令和4年3月31日まで

(3)指定管理業務計画書 (工) 外部委託予定表

施設名 (横浜市大黒海づり施設)

業務名	委託内容	委託先名称	委託先住所	契約期間
電気設備保守点検業務	高圧受電設備法定年次点検、月次点検			令和3年4月1日より 令和4年3月31日まで
浄化槽保守点検業務	法定年次点検、巡回点検、水質調査 汚泥引き抜き			令和3年4月1日より 令和4年3月31日まで
消防設備点検業務	法定設備点検			随時委託
定期清掃業務	管理棟床みがき、管理棟窓ガラス拭き			令和3年4月1日より 令和4年3月31日まで
一般廃棄物処理業務	施設内ゴミ、リサイクル品の処理			令和3年4月1日より 令和4年3月31日まで
警備業務	閉場時の機械警備			令和3年4月1日より 令和4年3月31日まで

(3)指定管理業務計画書 (工) 外部委託予定表

施設名 (横浜市大黒ふ頭先端緑地)

業務名	委託内容	委託先名称	委託先住所	契約期間
バーベキュー場(自主事業)	バーベキュー運営委託			令和3年4月1日より 令和4年3月31日まで
緑地管理業務	除草作業、剪定作業、薬剤散布 刈り込み作業、施肥、目土かけ			令和3年4月1日より 令和4年3月31日まで
一般廃棄物処理業務	施設内ゴミ、リサイクル品の処理			令和3年4月1日より 令和4年3月31日まで

(3)指定管理業務計画書 (工) 外部委託予定表

施設名 (横浜市磯子海づり施設)

業務名	委託内容	委託先名称	委託先住所	契約期間
一般廃棄物処理業務	施設内ゴミ、リサイクル品の処理			令和3年4月1日より 令和4年3月31日まで
警備業務	閉場時の機械警備			令和3年4月1日より 令和4年3月31日まで

(3) 指定管理業務計画書 (才) 防犯・防災対策

施設名 (横浜市本牧海づり施設)
施設名 (横浜市大黒海づり施設)
施設名 (横浜市磯子海づり施設)

防犯対策

- 1 機械警備
(1) 無人時の侵入異常の対策としてセンサー・防犯カメラを設置しております。
本牧 機械警備センサー類 ■■■ その他付属 ■■■ 防犯カメラ ■■■ 継続設置
大黒 機械警備センサー類 ■■■ その他付属 ■■■ 防犯カメラ ■■■ 継続設置
磯子 機械警備センサー類 ■■■ その他付属 ■■■ 防犯カメラ ■■■ 継続設置
- 2 日常の防犯対策として所轄警察と連携し対応してまいります。
一例として夜間警邏協力をお願いしております。
 - ・山手警察署 (本牧海づり施設)
 - ・鶴見警察署 (大黒海づり施設)
 - ・磯子警察署 (磯子海づり施設)
- 3 施設侵入者等被害が発生した場合は被害届を提出します。(防犯カメラにて確認)
- 4 繁忙時の警備員配置 (警備会社業務委託)

防災対策

- 1 大人用及び子供用救命胴衣の無料貸し出し (本牧は沖棧橋復旧後に設置)
- 2 イベント時の救命浮輪投げ訓練 (お客様ご参加)
年2回の救護人搬送訓練
年2回普通救急救命技能をいかしたAED使用訓練
- 3 お客様へのお声かけ及び救助道具の点検
(1) 救命胴衣着用の呼び掛け (口頭ならびに放送にて)
(2) 天候、天気、地震、津波、濃霧など異常時のご案内
(3) 場内巡回時に危険防止の呼び掛け
(4) 施設常設の救命胴衣の点検、護岸、棧橋設置の救命浮輪の点検
- 4 防火対策
(1) 年2回の消防設備点検
(2) 年2回の消防訓練の実施
(3) 避難経路、消火器設置場所の明示
(4) 消防、救急、海上保安庁への通報手順の明示

以上

(3) 指定管理業務計画書 (カ) 要望対応方針・事務フロー

施設名 (横浜市本牧海づり施設)

施設名 (横浜市大黒海づり施設)

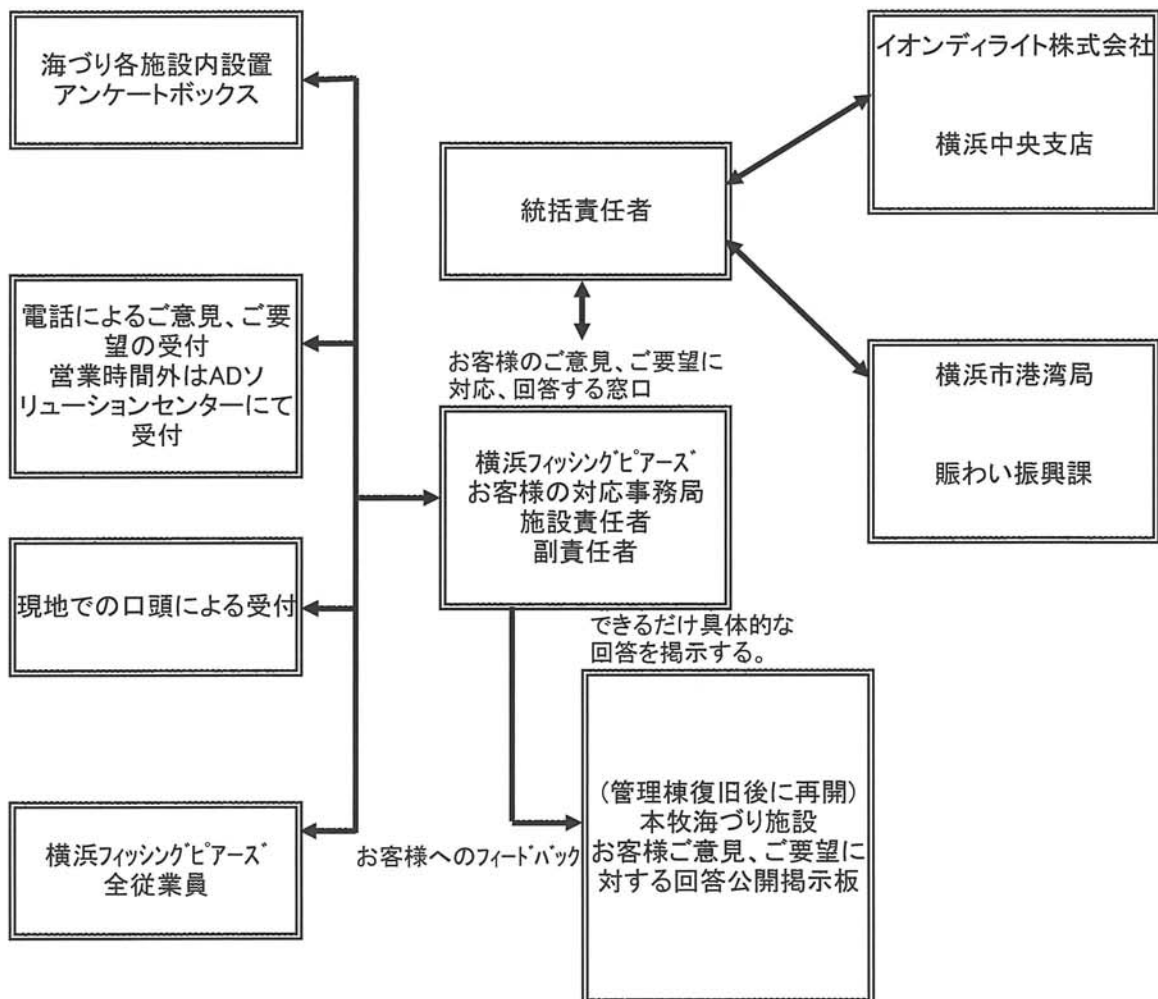
施設名 (横浜市磯子海づり施設)

要望対応方針

- ◎お客様のご意見、ご要望の窓口は 1)施設内に設置のアンケートボックス
2)電話による受付 3)口頭での受付 4)従業員全員 とする。
- ◎営業時間外の窓口として、ADソリューションセンターの番号案内を行い、受付を行う。
- ◎お客様のご意見、ご要望への対応は、各海づり施設の責任者及び副責任者で構成する事務局とし、その統制は統括責任者が行う。
- ◎お客様のご意見、ご要望への回答はできるだけ速やかに行う。
- ◎お客様のご意見、ご要望は、その窓口で回答できるものは回答し、即答できない案件については、連絡先を頂き後日責任者より返答を行う。
- ◎事務局にて判断、決定できない問題については、統括責任、港湾局の判断を仰ぐ。

事務フロー

お客様のご意見、
ご要望をお聞きする窓口



(3) 指定管理業務計画書 (キ) 研修計画表

実施月	対象者	研修名	内容
4月	施設従事者	個人情報保護	個人情報保護法、横浜市個人情報の保護に関する条例の把握。
			個人情報保護の運用、個人情報漏洩防止の施策。
5月	施設従事者	救命具の使用確認	救命胴衣、マリンポーチ、ゴムボートの点検及び使用方法の確認
		ISOハンドブック教育	ISO9001・14001についての社内方針をまとめたハンドブックの配布と教育
6月	施設従事者	担架搬送訓練	担架使用方法の確認と搬送訓練
		落水事故救助訓練	落水事故を再現し、通報・救助訓練並びに利用者への救命具の必要性などを啓蒙
7月	施設従事者	救命処置訓練	人工呼吸・応急処置の方法ならびにAED点検及び使用方法の確認
		普通救命講習	自主講習受講により、救命技能をブラッシュアップ
		接客・マナー研修	挨拶の仕方、言葉の使い方、お客様の要望、苦言への対処の仕方等。
8月	施設従事者	電気設備1	電気設備の緊急対応訓練
9月	施設従事者	消防訓練	火災発生時の緊急対応確認
		救命具の使用確認	救命胴衣、マリンポーチ、ゴムボートの点検及び使用方法
10月	施設従事者	落水事故救助訓練	落水事故を再現し、通報・救助訓練並びに利用者への救命具の必要性などを啓蒙
11月	施設従事者	給排水設備	給排水設備の緊急対応訓練
		イオン行動規範・デイトウェイ教育	企業倫理、コンプライアンス
12月	施設従事者	担架搬送訓練	担架使用方法の確認と搬送訓練
1月	施設従事者	救命具の使用確認	救命胴衣、マリンポーチ、ゴムボートの点検及び使用方法
		接客・マナー研修	挨拶の仕方、言葉の使い方、お客様の要望、苦言への対処の仕方等。
2月	施設従事者	落水事故救助訓練	落水事故を再現し、通報・救助訓練並びに利用者への救命具の必要性などを啓蒙
3月	施設従事者	消防訓練	火災発生時の緊急対応確認

※各研修、教育は複数回実施し全従業員が受講いたします

(3) 指定管理業務計画書 (キ) 研修計画表

項目	業務内容	周期	計画												備考			
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
教育 訓練	接客・マナー教育	年2回				○								○				
	個人情報保護	年1回	○															
	救命具の使用方法確認	年3回		○				○										
	担架搬送訓練	年2回			○													
	落水事故救助訓練	年3回			○			○							○			
	消防訓練	年2回						○										○
	救命処置訓練	年1回				○												
	電気緊急対応訓練	年1回							○									
	給排水緊急対応訓練	年1回									○							
	イオン行動規範・ドライウェイ教育	年1回													○			
	普通救命講習	年1回													○			
	ISOハンドブック教育	年1回													○			

(3) 指定管理業務計画書 (ク) 自主事業計画表

項目	業務内容	周期	年間計												備考	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		年間計
自主事業	バーベキュー利用者 大黒ふ頭先端緑地	4月から11月 (BBQ)	280	550	340	400	440	300	170	60	0	0	0	0	2,540	単位：人
		実績														
	貸し竿 磯子海づり施設	毎月 (貸し竿)	140	180	240	170	160	190	200	240	190	130	90	70	2,000	単位：本
		実績														
	自動販売機 本牧・大黒・磯子海づり施設	毎月 (自販機)	1,400	1,900	1,600	1,800	2,200	1,600	2,000	1,500	1,300	1,000	700	1,000	18,000	単位：千円
		実績														

※自動販売機については、大黒海づり施設は管理棟内15台、駐車場3台、本牧海づり施設は2台から0台に減、磯子海づり施設は3台の計画です。

(4) 指定管理業務に係わる当該年度の収支計画書

①事業収支

(単位:円)

収 入	科目	計画額	備考
		施設入場料	91,459,000
	駐車場入場料	38,388,000	
	撮影料金徴収	270,000	
	提案事業	680,000	※次ページ明細参照
	横北厚生会電気料戻り	673,000	
	① 事業収入合計 (A)	131,470,000	
支 出	科目	計画額	備考
	【人件費】	129,760,000	
	【消耗品、備品購入費等】	9,600,000	
	【光熱水費】	8,160,000	
	【清掃費】	1,569,200	大黒定期清掃、本牧はスポットのみ実施予定
	【安全管理費】	6,090,000	
	【環境管理費】	1,320,000	
	【緑地管理費】	4,904,000	大黒のみ実施予定
	【施設保守点検費】	1,940,000	
	【小破修繕】	6,600,000	
	【駐車場管理費】	3,000,700	
	【保険料】	394,300	
	【一般管理費等経費】	8,772,000	
	【提案事業】	800,000	※次ページ明細参照
【租税公課】	800		
【内 消費税】	16,555,473		
	② 事業支出合計 (B)	182,911,000	
	③ 事業収支 (①-②)	-51,441,000	
	④ 横浜市納付金額	1,000	
	最終収支 (③-④)	-51,442,000	

※ 上記収支表は消費税を含めております。

(単位:円 税込)

②自主事業収支

通期

(単位:円)

収 入	科目	計画額	備考
		自主事業	
	② 自主事業収入合計 (C)	20,325,209	
支 出	新科目	計画額	備考
	自主事業		
	⑤ 自主事業等支出合計 (D)	15,040,009	
収 支	⑥ 自主事業収支 (②-⑤)	5,285,200	

※ 上記収支表は消費税を含めております。

※本牧海づり施設について、4～8月は旧護岸の一部のみ、9月以降は新旧両護岸及び渡棧橋での営業を前提として試算しております。

※人件費は、次年度に本牧海づり施設完全復旧を前提とし、増員した人員計画で試算しております。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施や天災、事件事故発生などイレギュラーな事象は見込んでおりません。

※指定管理料は含まれておりません。

(5) 年間提案事業計画及び収支計画明細 (収支計画表)

(単位:円)

		科目	予算額	備考
収 入	提案事業			
		初心者親子釣り教室	210,000	
		初心者親子釣り教室 (冬季) (※本牧は見送り)	20,000	
		大人の初心者釣り教室	300,000	
		初心者ルアー教室	90,000	
		初心者ヘチ釣り教室	60,000	
		お菓子釣り大会	0	還元イベント
		メバリング大会 (※見送りの予定)	0	
		魚捌き方教室	0	還元イベント
		提案事業 収入合計	680,000	
		自主事業		
		餅つき大会	0	還元イベント
	凧上げ大会	0	還元イベント	
	自主事業 収入合計	0		
支 出		科目	予算額	備考
		提案事業		
		初心者親子釣り教室	210,000	講師費・餌・雑費等
		初心者親子釣り教室 (冬季)	20,000	講師費・餌・雑費等
		初心者大人釣り教室	300,000	講師費・餌・雑費等
		初心者ルアー教室	150,000	講師費・餌・雑費等
		初心者ヘチ釣り教室	60,000	講師費・餌・雑費等
		お菓子釣り大会	40,000	賞品・保険・雑費等
		メバリング大会 (※見送りの予定)	0	賞品・雑費等
		魚捌き方教室	20,000	雑費等
		提案事業 支出合計	800,000	
		自主事業		
	餅つき大会	200,000		
	凧上げ大会	10,000		
	自主事業 支出合計	210,000		

※ 上記収支表は消費税を含めております。

(6) その他甲が必要と認める事項

第3期修繕計画 (2016年から2021年度)						
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
本牧	浄化槽改修工事	受電設備整備	受電機器更新	受電機器更新	受電設備整備	受電設備整備
	設備トランスPOB検査	設備トランス更新	管理棟外壁塗装	管理棟外壁塗装	管理棟外壁塗装	管理棟外壁塗装
	事務所空調機更新	管理棟空調機更新	管理棟空調機更新	管理棟空調機更新	管理棟空調機更新	管理棟空調機更新
	通風自動機改修	管理棟通風機改修	管理棟通風機改修	管理棟通風機改修	管理棟通風機改修	管理棟通風機改修
	風速計整備	風速計整備	風速計整備	風速計整備	風速計整備	風速計整備
	航路灯整備	航路灯整備	航路灯整備	航路灯整備	航路灯整備	航路灯整備
	排水管洗浄	排水管洗浄	排水管洗浄	排水管洗浄	排水管洗浄	排水管洗浄
	管理棟下部鉄骨塗装	管理棟下部鉄骨塗装	管理棟下部鉄骨塗装	管理棟下部鉄骨塗装	管理棟下部鉄骨塗装	管理棟下部鉄骨塗装
	給水加圧ポンプ整備(公園)	給水加圧ポンプ整備(公園)	給水加圧ポンプ整備(公園)	給水加圧ポンプ整備(公園)	給水加圧ポンプ整備(公園)	給水加圧ポンプ整備(公園)
	排水管洗浄	排水管洗浄	排水管洗浄	排水管洗浄	排水管洗浄	排水管洗浄
大黒	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修
	自動機整備	自動機整備	自動機整備	自動機整備	自動機整備	自動機整備
	公園外灯球草(高所)	公園外灯球草(高所)	公園外灯球草(高所)	公園外灯球草(高所)	公園外灯球草(高所)	公園外灯球草(高所)
	スローカー修理	スローカー修理	スローカー修理	スローカー修理	スローカー修理	スローカー修理
	休憩所屋根支柱新設	休憩所屋根支柱新設	休憩所屋根支柱新設	休憩所屋根支柱新設	休憩所屋根支柱新設	休憩所屋根支柱新設
	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修
	管理棟門扉更新	管理棟門扉更新	管理棟門扉更新	管理棟門扉更新	管理棟門扉更新	管理棟門扉更新
	棧橋海側フェンス修繕	棧橋海側フェンス修繕	棧橋海側フェンス修繕	棧橋海側フェンス修繕	棧橋海側フェンス修繕	棧橋海側フェンス修繕
	受電設備整備	受電設備整備	受電設備整備	受電設備整備	受電設備整備	受電設備整備
	棧橋鉄部塗装	棧橋鉄部塗装	棧橋鉄部塗装	棧橋鉄部塗装	棧橋鉄部塗装	棧橋鉄部塗装
磯子	受電設備整備	受電設備整備	受電設備整備	受電設備整備	受電設備整備	受電設備整備
	エアコンフィン洗浄	エアコンフィン洗浄	エアコンフィン洗浄	エアコンフィン洗浄	エアコンフィン洗浄	エアコンフィン洗浄
	排水管洗浄	排水管洗浄	排水管洗浄	排水管洗浄	排水管洗浄	排水管洗浄
	風速計整備	風速計整備	風速計整備	風速計整備	風速計整備	風速計整備
	先端斜地ベンチ設置	先端斜地ベンチ設置	先端斜地ベンチ設置	先端斜地ベンチ設置	先端斜地ベンチ設置	先端斜地ベンチ設置
	風速計整備	風速計整備	風速計整備	風速計整備	風速計整備	風速計整備
	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修	棧橋床金網補修
	廃棄物集積所ネット設置	廃棄物集積所ネット設置	廃棄物集積所ネット設置	廃棄物集積所ネット設置	廃棄物集積所ネット設置	廃棄物集積所ネット設置
	管理棟外壁修繕・塗装	管理棟外壁修繕・塗装	管理棟外壁修繕・塗装	管理棟外壁修繕・塗装	管理棟外壁修繕・塗装	管理棟外壁修繕・塗装
	管理棟外壁修繕・塗装	管理棟外壁修繕・塗装	管理棟外壁修繕・塗装	管理棟外壁修繕・塗装	管理棟外壁修繕・塗装	管理棟外壁修繕・塗装

■ 実施済み項目

■ 不要確認済み項目

■ 2019年度に計画追加⇒台風で中断

(付表)各設備更新時期等

令和3年4月1日時点

受電設備製造時期

	高圧ケーブル	保護継電器	変圧器	断路器	遮断器	コンデンサ	開閉器
本牧 経過年数	2019年 2	2019年 2	2019年 2	2019年 2	なし	なし	なし
大黒 経過年数	1993年 28	1993年 28	1993年 28	1996年 25	1996年 25	1996年 25	1994年 27

(H30年度末に更新)

受電設備推奨更新時期(耐用年数)

高圧ケーブル	保護継電器	変圧器	断路器	遮断器	コンデンサ	開閉器
20年	15年	25年	20年	25年	15年	15年

その他機器製造時期

	空調器	給水ポンプ
本牧 経過年数	2018年 3・3	なし
大黒 経過年数	2007年 14	1994年 27

その他機器更新時期(耐用年数)

空調機	給水加圧ポンプ
15年	10年